

現況報告書様式（平成29年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 23 愛知県	(2)市町村区分 222 東海市	(3)所轄庁区分 23222	(4)法人番号 6180005015821	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人檸檬					
(8)主たる事務所の住所 愛知県 東海市	名和町南之山10番地の12				
(9)主たる事務所の電話番号 052-601-3510	(10)主たる事務所のFAX番号 052-604-6311	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://lemon-swc.com/	(14)法人のメールアドレス shafukulemon@chime.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成26年4月28日	(16)法人の設立登記年月日 平成26年5月8日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	75,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
井上 義正	H29.4.1 ~ H33.3				3
長谷部 統	H29.4.1 ~ H33.3				5
堤 定康	H29.4.1 ~ H33.3				5
堤 新二	H29.4.1 ~ H33.3				5
海老沢 孝子	H29.4.1 ~ H33.3				3
新海 通可	H29.4.1 ~ H33.3				3
山中 正直	H29.4.1 ~ H33.3				4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	2,677,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
樋 陽一	1 理事長（会長等含む。） H28.5.21 ~ H29.6.24	平成26年5月21日	2 非常勤	平成28年5月20日		
早川 斉	3 その他理事 H28.5.21 ~ H29.6.24		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	平成28年5月20日	1 有	7
古川 忠利	3 その他理事 H28.5.21 ~ H29.6.24		2 非常勤	平成28年5月20日	2 無	6
木下 錠児	3 その他理事 H28.5.21 ~ H29.6.24		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	平成28年5月20日	2 無	5
四方 清人	2 業務執行理事（常務理事等含む。） H28.5.21 ~ H29.6.24		2 非常勤	平成28年5月20日	2 無	7
樋 康利	3 その他理事 H29.3.28 ~ H29.6.24		1 常勤	平成28年5月20日	2 無	7
			3 施設の管理者	平成29年3月27日	2 無	7
			2 非常勤	平成29年3月27日	1 有	0
			2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	24,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
神野 博史	H28.5.21 ~ H30.5.20		平成28年5月20日	4 財務管理に識見を有する者（公認会計士）	4
根岸 昭雄	H28.5.21 ~ H30.5.20		平成28年5月20日	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	4.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	2	②常勤兼務者の実数	76	③非常勤者の実数	20
		常勤換算数	76.0	常勤換算数	9.0

7. 前会計年度の評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成28年5月20日	10		0		評議員・役員(理事・監事)の改選、平成27年度事業報告、平成27年度決算報告、平成28年度第1次収支補正予算
平成28年7月12日	10		2		役員等報酬および費用弁償規程の制定、平成28年度第2次収支補正予算
平成29年1月10日	11		2		定款変更
平成29年2月3日	12		1		運営資金の借入、第3次収支補正予算、育児・介護休業法改正に伴う育児・介護休業規程の改正、育児・介護休業法改正に伴う就業規則の改正
平成29年3月27日	11		2		第4次収支補正予算、平成29年度事業計画、平成29年度収支予算、理事の交代

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度の理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成28年5月20日	6	0	評議員・役員(理事・監事)の改選、平成27年度事業報告、平成27年度決算報告、平成28年度第1次収支補正予算
平成28年5月20日	6	0	社会福祉法人樟樫理事長選任、定款第10条理事長職務代理人の指名、理事・評議員・監事の報酬
平成28年7月12日	6	2	役員等報酬および費用弁償規程の制定、平成28年度第2次収支補正予算
平成29年1月10日	6	2	定款変更、評議員の選任
平成29年2月3日	5	1	運営資金の借入、第3次収支補正予算、育児・介護休業法改正に伴う育児・介護休業規程の改正、育児・介護休業法改正に伴う就業規則の改正
平成29年3月3日	5	1	評議員選任・解任委員会運営規程、評議員選任・解任委員会運営細則、評議員選任・解任委員会委員の選任、評議員選任・解任委員会委員の報酬、評議員候補者の選任、制度改正に伴う理事・評議員の交代案を次回評議員会への提出する件
平成29年3月27日	5	2	第4次収支補正予算、平成29年度事業計画、平成29年度収支予算

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度の監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

神野清孝
根岸昭雄

(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

1 0. 前会計年度の会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
001	法人本部拠点	00000001	本部経理区分			社会福祉法人 樟 様					
		愛知県 東海市	名和町南之山10番地の12			1 行政からの借借等	3 自己所有	平成26年5月8日	0	0	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	レモンの樹東海拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホームレモンの樹東海					
		愛知県 東海市	名和町南之山10番地の12			1 行政からの借借等	3 自己所有	平成28年4月1日	100	25,531	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	レモンの樹東海拠点	06260301	(公益)居宅介護支援事業			レモン南之山居宅介護支援事業所					
		愛知県 東海市	名和町南之山10番地の12			1 行政からの借借等	3 自己所有	平成28年4月1日	0	116	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組	災害時における福祉避難所の設置運営	東海市
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定の締結	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0

- ③公益事業（円）
- ④合計額（①+②+③）（円）
- (4) 社会福祉充実計画の実施期間

	0
	0
	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

- ①任意事項の公表の有無
 - ㊦事業報告

1	有
---	---
 - ㊦財産目録

1	有
---	---
 - ㊦事業計画書

2	無
---	---
 - ㊦第三者評価結果

3	該当なし
---	------
 - ㊦苦情処理結果

2	無
---	---
 - ㊦監事監査結果

2	無
---	---
 - ㊦附属明細書

2	無
---	---

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

- ①事業運営に係る公費（円）

	0
--	---
- ②施設・設備に係る公費（円）

	0
--	---
- ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

	12,386,080
--	------------

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ①実施者の区分

01 公認会計士

- ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

吉川一也公認会計士・税理士事務所

- ③業務内容

イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援

- ④費用〔年額〕（円）

--

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

- ①所轄庁から求められた改善事項

愛知県（平成29年3月9日実施 老人福祉法第18条第2項に基づく指導監査）
1.規程では、収入後5日までに金融機関に預け入れること定められています。現在、原則毎週火曜日に取引先金融機関が来所し、入金を行っています。金融機関来所後から木曜日にかけて、5日以内に預け入れることが困難となります。その対策として、経理規程を、金融機関の5営業日以内に預け入れるなど、少なくとも、現金受領後7日以内には金融機関に預け入れることができるように改定を検討するとともに、それまでの間は、必要に応じて施設職員が金融機関へ行き、現金の預け入れを行うこととします。
2.今後、事故が発生した場合は、遅滞なく東海市に報告いたします。現在、市の様式を使用していますが、施設様式に変更し、写し替えるときに具体的原因を追求するため、施設長・担当ユニットリーダー・看護師・相談員・当事者等で協議し、事故防止に努めます。また、月1回事故防止委員会を開催すると共に、重大な事故事例等が発生した場合は適宜行い、事故の再発防止に努めると共に、事故の再発予防のための研修の充実をはかります。
3.平成29年3月21日の消防訓練より、新しい様式を整え実施結果を残しております。
4.平成29年4月1日より、最低基準を上回る数の夜勤職員の中から、夜勤の防火管理の担当者指名した勤務表を作成し、実施しております。
5.産業医の先生と相談し、平成29年4月1日より入職者職員健康診断は以下の通り実施しております。入職時の健康診断は、常時使用する入職者を対象に労働安全衛生規則43条の実施項目を入職後1ヶ月以内に実施します。今後は、法令を熟知するため職員の研修に努めます。
6.第三者委員2名、顧問1名を、5月開催予定の理事会において選任を予定しております。理事会終了後、委任状を交付いたします。また、苦情解決責任者は、選任終了後、周知文を玄関掲示板・ユニット内掲示板等を利用し掲示すると共に、周知文を配布するなど、利用者・家族に対して第三者委員について周知の徹底を図る予定しております。今後は、社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針に従いおこなうと共に、職員教育にも努めます。

②実施した改善内容

愛知県（平成29年3月9日実施老人福祉法第18条第2項に基づく指導監査 平成29年4月21日回答）

1.規程では、収入後5日までに金融機関に預け入れること定められています。現在、原則毎週火曜日に取引先金融機関が来所し、入金を行っています。金融機関来所後から木曜日にかけて、5日以内に預け入れることが困難となります。その対策として、経理規程を、金融機関の5営業日以内に預け入れるなど、少なくとも、現金受領後7日以内には金融機関に預け入れることができるように改定を検討するとともに、それまでの間は、必要に応じて施設職員が金融機関へ行き、現金の預け入れを行うこととします。

2.今後、事故が発生した場合は、遅滞なく東海市に報告いたします。現在、市の様式を使用していますが、施設様式に変更し、写し替えるときに具体的原因を追求するため、施設長・担当ユニットリーダー・看護師・相談員・当事者等で協議し、事故防止に努めます。また、月1回事故防止委員会を開催すると共に、重大な事故事例等が発生した場合は適宜行い、事故の再発防止に努めると共に、事故の再発予防のための研修の充実をはかります。

3.平成29年3月21日の消防訓練より、新しい様式を整え実施結果を残しております。

4.平成29年4月1日より、最低基準を上回る数の夜勤職員の中から、夜勤の防火管理の担当者指名した勤務表を作成し、実施しております。

5.産業医の先生と相談し、平成29年4月1日より入職者職員健康診断は以下の通り実施しております。入職時の健康診断は、常時使用する入職者を対象に労働安全衛生規則43条の実施項目を入職後1ヶ月以内に実施します。今後は、法令を熟知するため職員の研修に努めます。

6.第三者委員2名、顧問1名を、5月開催予定の理事会において選任を予定しております。理事会終了後、委任状を交付いたします。また、苦情解決責任者は、選任終了後、周知文を玄関掲示板・ユニット内掲示板等を利用し掲示すると共に、周知文を配布するなど、利用者・家族に対して第三者委員について周知の徹底を図る予定しております。今後は、社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針に従いおこなうと共に、職員教育にも努めます。

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

- ① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入

--
- ② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入

--
- ③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入

--
- ④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入

--
- ⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）

--
- ⑥ 法人独自で退職手当制度を整備

--
- ⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない

--